



# 一人一台タブレット端末を活用した新しい学びに向けた 端末の貸し出しについて

## ～児童・生徒編～

R8年度版 野々市市教育委員会

野々市市内の7つの小中学校  
(野々市小・御園小・菅原小・富陽小・  
館野小・野々市中・布水中)では、令和3年  
3月に一人一台のタブレット端末が配布され  
てから、令和時代の新しい学びへの  
チャレンジを続けてきました。令和5年度  
には、7校の代表者が中心となって、  
「子どもによるルールづくり」の活動を通して、Webミーティングやクラウドによる協働作業を重ねた結果、『**ののGIGA宣言 2nd(セカンド)**』という新しいルールをつくりました。市内のすべての小中学生が、ICT機器の良い使い手になれるように、そして「子ども」「保護者」「先生」のみんなが幸せになれるようなメディア機器の使い方をしよう、という願いが込められています。

～小中7校の「子ども・保護者・教員」みんなの幸せを目指して～

### ののいちGIGAスクール宣言 (『ののGIGA宣言』)

私たちは、タブレット端末を利用するときに、次の4つを守ります。

- 一、 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。
- 一、 人が嫌がることや、人を傷つけることはしません。
- 一、 卒業まで使い続けられるように、丁寧な取扱いをします。
- 一、 姿勢と眼に気をつけながら、自分の健康を守ります。

セカンド  
2nd



責任のリングを  
(公・共・私)  
意識しよう



考えてから、  
立ち止まってから  
発信しよう



どれくらい使えば  
みんなが幸せなのか  
対話しよう

「子どもによるルールづくり」の活動を通して、Webミーティングやクラウドによる協働作業を重ねた結果、『**ののGIGA宣言 2nd(セカンド)**』という新しいルールをつくりました。市内のすべての小中学生が、ICT機器の良い使い手になれるように、そして「子ども」「保護者」「先生」のみんなが幸せになれるようなメディア機器の使い方をしよう、という願いが込められています。

## ～新しいタブレット端末を使うときに注意してほしいこと～

(タッチペン内蔵型)

### 【使用について】

卒業するまでそのまま同じ端末を使います。  
破損が防げるように、丁寧な使い方をして、返却できるようにしましょう。



### 【タッチペン本体について】

新端末は、タッチペン内蔵型のものです。  
端末同様、**学校の指導するルールに反した故意または重大な過失による破損・紛失の場合、弁償の対象になります。**



### 【端末が壊れた時やなくした時について】

今まで同様、**学校の指導するルールに反した故意または重大な過失による破損・紛失の場合、弁償の対象になります。**  
タッチペンを誤って挟んでしまい、端末が故障した場合も弁償の対象です。



### 【タッチペンのペン先について】

ペン先は各学校に予備があります。  
**紛失や破損した場合、弁償は不要です。**  
先生に**紛失や破損**について伝え、新しいものに替えてもらいましょう。



### 【家庭用充電器について】

令和7年10月末で1人1台の充電器貸出は終了し、**希望制に変更になりました。**  
貸出を希望する場合、申請書を提出しましょう。



各教科の授業で効果的に使うことで、  
学びの可能性は大きく広がります。  
新しい時代を生き抜くために必要な  
「情報を活用する力」を身に付けていきましょう。